

令和4年度（2022年度）
第2回基本評価等専門委員会
会 議 録

日 時：令和4年（2022年）7月13日（水） 10:30～11:55
場 所：道民活動センター（かでの2.7）7階710会議室

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委員長	水島 淳恵	小樽商科大学商学部経済学科教授
副委員長	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	村上 愛	北海学園大学法学部法律学科教授
委 員	村上 裕一	北海道大学公共政策大学院准教授
委 員	渡部 要一	北海道大学公共政策大学院教授

【事務局(北海道)】

北海道総合政策部計画局計画推進課長
ほか

佐々木 敏

1 開 会

2 議 事

(1) 委員長、副委員長の選出について

委員長に水島委員、副委員長に武岡委員が選出された。

(2) 令和4年度 特定課題評価の実施について

(事務局より資料2-1～2-2に基づき説明)

【村上（裕一）委員】

- ・ 6月に「評価前調書（PLAN）の確認」を行い、担当部局から回答をいただいたが、現在の指標は基本的に変更しない、というお返事だった。
- ・ 昨年度のことを踏まえて設けられた、せっかくの事前確認の機会でもあるので、担当部局にはデータを追加するなど、ご対応をお願いしたい。
- ・ 担当部局からは、総合計画のKPIとされている指標は変えられないとの回答をいただいた。ついては、政策の柱の評価における成果指標と総合計画のKPIとがどのような関係にあるのかを伺いたい。たとえば成果指標が政策の効果を表せていないと思ったとしても、今回、総合計画のKPIになっていると加除・修正ができないのかどうかを含めて。

【水島委員】

- ・ 成果指標と総合計画のKPIとの関連性についてであるが、他の委員でも同様の回答があった状況かと思うので、事務局から回答をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 成果指標の設定について、PLANの調書作成時の記載要領では、政策評価における施策の成果指標は、総合計画で掲げられている指標を中心に設定するとしている。
- ・ 昨年度の政策の柱の評価では、成果指標の設定に関して、施策目標や事業の取組の進捗状況を表す適切な指標の設定等について指摘があった。
- ・ 今年度については、今後行う担当部局における一次政策評価において、取組の実績や今後の方向性等の記述に当たり客観的な数字を用いた説明を徹底することとし、その一次政策評価を踏まえて政策の柱の評価において取組の状況を検証し、補正として反映することを考えている。
- ・ 各部の回答として、施策に関連する計画で掲げている指標を成果指標として設定しているという説明ではあるが、基本評価では、施策と事務事業を評価することとしており、具体的にどのようなことに取り組み、十分進んでいるのかという視点で評価しなければならない。
- ・ そのことを十分に説明できる指標を設定することは、評価の充実や道民への説明の観点からも徹底させていかなければいけない。
- ・ 施策を束ねた政策の柱の評価を特定課題評価として行うことで、施策における指標の設定や取組の具体的な状況の説明を求め、次年度以降、指標の設定の合理性を明確にするなど、施策評価の充実を図っていきたいと考えている。
- ・ 担当部局で行う一次政策評価において、関係データを踏まえ、取組を充実させるという結果となれば、特定課題評価においても、担当部局に対してそのデータを目

標として設定する検討を行うことを促すなど、ある意味で論点を明確にして、政策評価委員会としての議論が反映できる流れになれば良いと考えている。

【村上（裕一）委員】

- ・ 事務局には、引き続き委員サイドに立ってサポートをお願いしたい。

【水島委員】

- ・ 今の議論の中で KPI という用語が出てきたが、委員の認識の共有の意味で事務局から改めて説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 評価前調書への質問に対する回答の中で、一部、総合計画の KPI という用語を使っているが、総合計画の指標の意味でご理解いただきたい。

【中津川委員】

- ・ 資料 2-2 の裏面 2 ページ目のその他の指標は、委員の意見により追加される余地があるのか、それとも事務局で作成するものなのか。

【事務局】

- ・ その他の指標については、まず、施策評価の一次政策評価を担当部局で行うに当たり、統計数値等のデータを用いて取組の実績や今後の方向性を説明することとしており、そこで用いた統計数値等が記載される。
- ・ その他、委員によるヒアリングや、事務局でも重要な課題に関連する統計数値等は、適宜、追加していくことを考えている。
- ・ 政策の評価に当たっては最終的に政策目標の推進状況とあわせて理由を記載するので、委員においても重要と考えるものはその他の指標に追加していくことを考えている。

【中津川委員】

- ・ 資料 2-1 の 2 ページ目にスケジュールがあるが、9 月のヒアリングなどのタイミングでその他の指標への追加の意見を出せるということか。

【事務局】

- ・ そのとおり。9 月の事前質問等やヒアリングによる議論の際に、指摘いただきたいと考えている。

【水島委員長】

- ・ 今の説明と先ほどの村上委員の話とも関連するが、調書に記載されている成果指標は既に決まっているものか、それとも変更が可能なものなのか回答願います。

【事務局】

- ・ 施策の成果指標については、総合計画に掲げられている成果指標を掲載することを基本に、担当部局において、施策の進捗を評価する上で重要と考える指標を設定している。

- ・ 当初の考えとしては評価前調書の確認の時点で、委員からの指摘を担当部局で検討し、その時点での修正を考えていたが、最終的な結果としては現在の設定状況となっている。
- ・ 成果指標は、もともと PLAN の時点で設定するものであるため、現状のもので一次政策評価を進めることになるが、今後進める政策の柱の評価では、その他の指標や取組の状況等を検証し、最終的な補正につなげていくことを今年度の評価のやり方として考えている。

【水島委員長】

- ・ 今後の委員による評価においては、成果指標は固定と考え、その他の指標で政策の柱の達成状況を評価するために必要な指標を提示していけば良いという認識で正しいか。

【事務局】

- ・ そのとおり。今年度はそのようなやり方で実施していくことを考えている。

【中津川委員】

- ・ 成果指標や補助指標は既に決まっており、その他の指標には委員の意見を反映し評価を行うとのことであるが、重みづけについてはその他の指標も同じとして評価するのか、それとも成果指標の重みが大きいことになっているのか。成果指標と補助指標、その他指標の役割や位置付けについて確認したい。

【事務局】

- ・ 政策の柱の調書において機械的に総合判定を算出する段階で、施策の成果指標については、昨年度は関連する施策の成果指標の達成状況を平均した結果を単純に結果としていたが、今年度はそれを補正することとしており、その材料のアプローチとして、その他の指標のほか補助指標の中で取組の成果を表すものとして重要とされるものを取り上げて判定する流れと考えている。
- ・ 成果指標を用いた基本評価の仕組みを踏まえて、一時的な判定を機械的に行うが、補助指標やその他の指標についても勘案して補正することになる。

【中津川委員】

- ・ 資料 2-1 の 3 ページ目では、基本評価の指標分析において点数化と記載されているが、成果指標と補助指標、その他の指標の 3 つに分類されているものは、いずれも同様に考慮して判定するという考え方で良いのか。

【事務局】

- ・ 資料 2-1 の 3 ページ目の上段では施策評価の指標の分析を記載しており、ここでは担当部局が設定した成果指標の判定を点数化し、総合評価を算定しているもので、ここについては昨年度と変更はない。
- ・ 下段の特定課題評価では、矢印が折れ曲がって繋がっているところで 4 つの施策を例として記載しているが、施策評価を踏まえたものとするため、施策評価の結果を束ねて政策の柱の判定を自動的に出しており、昨年度はこの自動判定された結果

を政策の柱の進捗状況の判定としていた。

- ・ 昨年度の議論では、一部、道民の目線から考えた現状と自動判定された結果が必ずしも一致しないとの指摘があり、今年度は、さらに右に「委員ヒアリング」と「進捗状況の補正」と記載のあるように、補助指標やその他の指標は現在の施策評価では直接、反映されているものではないが、これらも含めて総合的判断して補正することで、政策の柱の最終的な進捗状況を判定するやり方を考えている。

【中津川委員】

- ・ 委員が補正として最終的に判断して加点や減点を行う際に、成果指標や補助指標、その他の指標を勘案するという位置付けということか。

【事務局】

- ・ そのとおり。補助指標やその他の指標の推移、特にその他の指標は目標値を設定するものではないため、例えば過去の推移等を見て、取組の進捗状況を判断するための数字として、これらを参考に進捗状況の補正を行っていくことを考えている。

【渡部委員】

- ・ 資料2-1の3ページ目の指標分析で点数化とあるが、指標が1つではない場合、複数の指標をどのように平均化するのか。また、加点や減点を行うのは、0.5点と記載があるが、これは重みが0.5で2つ合わせて1としたものが取組分析のところに来るのか。その他、進捗状況の補正の+1、-1はその案配をどのように決めるのか。

【事務局】

- ・ 資料2-1の3ページ目の上段の施策評価の取組分析については、施策評価として担当部局が一次評価で行うものとなっており、それぞれ連携状況、緊急性・優先性の記述等の内容によって点数を付加する又はしないと判定するものであり、指標分析とあわせて施策評価の総合評価を算出することになっている。
- ・ 下段の特定課題評価の委員ヒアリング、進捗状況の補正については、委員と担当部局とのヒアリングや、その他の指標のほか様々な統計資料や担当部局が説明に使用している数値を考慮し、道民目線等も踏まえ、取組が進んでいないと考えれば減点し、一方で、自動判定では遅れているとされていても、指標の推移等を見ると取組自体の成果は出ていると判断できる場合には加点をするという仕組みを考えている。

【渡部委員】

- ・ 複数の項目の平均を算出するのでそのときの重みについて、同じ指標でも重みのある指標とそうでない指標があるのか、単純な平均でいいとは限らないと思う。
- ・ また、その進捗状況の補正において、+1、-1とあるが、何点まで加点又は減点が可能なのか。

【事務局】

- ・ 委員の指摘のとおり、各施策に設定されている成果指標は、数字の表す意味合いが様々かもしれないが、施策評価においては、掲げた成果指標のみで判定すること

に限界があると考えている。

- ・ そこで、政策の評価に当たっては、基本評価である施策評価の結果の積み上げの自動判定はある程度尊重しつつも、広い観点から政策を評価するに当たっては、自動判定で概ね順調であったとしても、さらに取組が必要として1段階下げるか、例えば、指標の目標がビジョン型のように高い目標設定である場合は、目標に届かない指標の場合もあり、そのような場合は、取組の成果が積み上げられていることが十分認められれば加点するなど、±1点と記載しているが、様々なことを総合的に勘案し、4段階ある判定を1つ下げるか、1つ上げるかの補正をするものと考えている。
- ・ 加点や減点の基準を明確に示すことはできず、機械的に成果指標等で判定されたものに対して、補助指標やその他の指標を用いて総合的に勘案するしかないが、担当部局の施策評価では、客観的な統計数値等に基づいて施策の一次政策評価を行うこととしており、そこで取り上げられた統計数値等に関連する取組は重要課題と考えられるので、そのようなことを確認し、政策評価委員会としても客観的な数値等を用いて判定に当たっての考え方を示し、補正を行うことになる。
- ・ その過程でヒアリングも行うこととしており、各委員で様々なパターンがあると思われるので、事務局でもサポートしていきたいと考えている。

【渡部委員】

- ・ 自動的な判定に対して、委員ヒアリングなどにより担当部局からの意見も通じて補正をしていくということで承知した。

【水島委員長】

- ・ 資料2-1の2ページ目、9月上旬に政策の柱の調書を事務局で作成する件について確認したい。先日、それぞれの委員が担当の政策について担当部局に事前質問し、回答をいただいているが、その回答とここで作成する政策の柱の調書との関連はどのようになっているのか。委員からの質問がどのように組み込まれて調書が作成されるのかも含めて回答願いたい。

【事務局】

- ・ 施策評価のPLANの時点で各委員から事前質問をいただき、担当部局で検討の後、回答をしているところであるが、その中での指摘を踏まえて、例えば、新たに指標を設定するなど記載を変えると回答があったものは、評価調書の修正を加えて一次政策評価されることになり、その点については、政策の柱の調書にも反映することになる。
- ・ 一方で、村上委員から指摘のあったような新たな指標設定に関して、担当部局において現在の成果指標の修正はしないと回答があったものは、施策評価の一次政策評価でも現在の成果指標で評価されることになり、政策の柱の調書でも修正されないことになる。政策の柱の調書は施策評価の一次政策評価をもとに作成するため、担当部局で作成されたものが基本となる。

【水島委員長】

- ・ 委員からの事前質問への回答とはまた別のものということか。質問の内容はどのように反映されるのか伺いたい。

【事務局】

- ・ 事前質問へ回答をしたものについては、8月に担当部局で一次政策評価を行うので、ヒアリングの前に資料2-2としてある政策評価調書とあわせて施策の基本評価調書を送ることとしており、その中で反映するものは反映することとしている。

【水島委員長】

- ・ 担当部局がこれは妥当だと思ったものは取り入れて評価するので、そこで反映されるということか。

【事務局】

- ・ 担当部局の回答の中で、検討するとしているものなどは、今後の一次政策評価の中で検討したものが反映され、ヒアリングの前に調書を送付するので、その結果がわかるという流れとなっている。

【水島委員長】

- ・ 結果がわかるというのは、担当部局が委員の質問に対して重要だと思ったことはそれを取り入れて調書を作成する。その内容はヒアリングの前の調書で確認することができるという理解で宜しいか。

【事務局】

- ・ そのとおり。そのようなものもあると考えている。

【水島委員長】

承知した。あと2点質問であるが、

- ・ 特定課題評価がどのように道民に公表されるのか、どの資料が道民に公表されるのか伺いたい。
- ・ また、この評価が担当部局の業務評価にどのように繋がるのか伺いたい。というのも、政策の進捗状況などの評価が業務評価に直結するのであれば、担当部局は達成しやすい指標を設定しようとする誘因が生じるのではないかと懸念されるので、確認させて欲しい。

【事務局】

- ・ 公表については、委員会で議論いただく政策の柱の評価調書をもとに編集した形で、どのような公表手法が良いのかも委員会で議論いただき、11月に開会予定の第4回道議会定例会に報告をしていくこととしている。
- ・ 担当部局の成績についてであるが、道庁の業務は北海道の様々な課題に対応しており、課題がなければ政策を実施する必要がないこともあるので、課題があつてそれに対応することが、事務事業や施策を実施する意義でもあり、課題への対応が進んではいないが徹底的に対策しなければいけないものは、十分に策を講じているかといった観点で考えるべきであつて、評価自体の善し悪しで道庁としての評価があるとは一概には言えないと考えている。
- ・ 課題に対応した取組を行っているかをどのように見せることも重要なので、より具体的で客観的なデータ等を用いて説明し、そのようなデータ等に基づいて政策評

価値も行っていくものと考えている。

【水島委員長】

- ・ 委員会としては達成が難しいような指標であっても、政策の進捗状況を評価するには重要であるというようなことを意見することが望ましいということで宜しいか。

【事務局】

- ・ そのように考えている。何度か質問のあった成果指標で、担当部局が個別の計画で設定しているため、それ以外を新たに設定することは難しいと回答していることについても、政策評価では、進めている施策を評価するに当たって必要なデータがないことを問題にしているの、そこは道民にとって必要な施策の進捗状況を明らかにするために設定するべきだと意見すれば、当然、目標の設定についても議論することをしていかなければいけないと考えている。

【武岡副委員長】

- ・ 6月の事前確認において、私からも指標に関連した質問などを行った。検討するとの回答は1つだけで、ゼロ回答ではなかったが、総じて前向きな回答はされないという感想を持った。
- ・ ただ、そこで諦めるのではなく、ヒアリングにおいて様々な準備をして取り組みたいと思っている。その際に、他の委員が担当している政策はどのように評価されているかを知ることができればありがたい。他の委員がどのようなことを指摘し、それに対してどのような回答が返ってきているのか、新しい気づきがあると思うので、差支えなければ他の委員の質問と回答も共有していただきたいと思っている。
- ・ また、担当部局が自分たちの担当する施策や政策に良くない評価をしたくないと思う気持ちは理解できる。資料の2-1の3ページ目で、昨年度は「やや遅れている」、「遅れている」という判定があったが、今年度からは、「効果的な取組を検討」とか「見直しや改善が必要」という表現はあるが、「遅れている」という文言はなくなったと考えて良いか。

【事務局】

- ・ 上段の施策評価では、「やや遅れている」、「遅れている」という判定はあるが、下段の政策の柱の評価の判定では、「順調に展開」から「見直しや改善が必要」といった表現にしており、施策評価と政策の柱の評価で表現を変えている。

【武岡副委員長】

- ・ それでは、施策評価の方ではその判定は残っているということか。

【事務局】

- ・ 施策評価は昨年度と同じとしているため、「遅れている」などの表現のままとなっている。
- ・ 施策評価については成果指標という目標値を設定しており、その目標に対して達成状況を判定するという視点で「遅れている」や「順調」という表現をしている。政策の評価の場合はより大きな視点で評価するので、そのまま踏襲するのではな

く、必要な取組を求める視点で表現を変えている。

【武岡副委員長】

- ・ 「遅れている」という判定項目があると、担当職員としてはそのような評価は出したいくないという心理が働くと思われる。もう少しマイルドで、これからはより積極的に取り組もうと思えるような表現であれば、実情を反映する評価を行うように担当部局としても意識できると思っており、下段の方の4段階の判定は良いのではと考えている。

【中津川委員】

- ・ 資料2-2において、3つ目の農林水産業の持続的な成長の政策の柱のうち、林業に関する部分について、政策の概要に記載の取組や、裏面では、関連する指標が記載されているが、それ以外に例えば、重要課題となっているカーボンニュートラルに関しても追加すべきということも、意見できる余地があるのか伺いたい。

【事務局】

- ・ 総合計画の政策の柱は21本の柱から構成されており、7本ずつを3年で評価することになるが、中津川委員から話のあったカーボンニュートラルなど環境の関係の政策の柱は別にあり、今回担当いただく政策の柱は、農林水産業の振興などの役割を中心にした施策を束ねているものとなっている。

【中津川委員】

- ・ 森林に関係した政策として、カーボンニュートラルも重要な課題として考えた方が良いのではないかと考えており、それについては二酸化炭素吸収量などの成果指標も必要だと思われるので、後付けで追加することはできないのか。

【事務局】

- ・ 本日は昨年10月に改定した総合計画を参考に配付しているが、特定課題評価では、総合計画で掲げる21の政策の柱のうち7つをテーマとして選定し、評価を行うこととしており、中津川委員から話のあったカーボンニュートラル、ゼロカーボン北海道の関係の政策の柱は、「環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築」の方に分類されている。
- ・ この政策の柱の評価を行う場合にはそのような視点は当然あると思うが、今回担当いただく「農林水産業の持続的な成長」については、農業生産や、水産業では水産物の漁獲の関係、林業については林業・木材産業の振興や森林資源の循環などの視点の施策に取り組むとしている。
- ・ そのような構成となっているため、ゼロカーボンの関係については今年度テーマとする政策の柱に関連する施策とは異なるものとして、その部分までは言及できない形になると考えており、そのように理解いただきたい。

【中津川委員】

- ・ 環境に関係した施策はまた別に評価するとのことであるが、重要で見落とせないと考える事項を追加することは可能なのか伺いたい。

【事務局】

- ・ 9月に行うヒアリングの時点で、担当部局に対してこのような視点は施策に含めるべきだとか、取組として進めるべきなどの議論をしていただければ良いと考えている。

【中津川委員】

- ・ 承知した。

【村上（裕一）委員】

- ・ 今のやり取りに関連して、「進捗状況の補正」、すなわち、例えば森林政策の進捗状況を道民視点で最終判断するに当たっては、カーボンニュートラルに係るデータなども参考になるはずである。については、担当部局へのヒアリングでも、そうしたデータを出していただけるよう事務局による担保があると、委員としては助かる。

【水島委員長】

- ・ それぞれの委員は調書を拝見して質問等を行ったが、改めて調書を読み返した時に、既に送付した質問以外に新たな視点や指標の設定が必要ではないかと気づいたときに、それに関して質問することが可能かという質問であったと思うが、そうした場合にどのタイミングで質問が行えるのかという点を含めて伺いたい。

【事務局】

- ・ 既にPLANの段階の調書は公表していることもあり、その修正に関する質問や指摘は今の時点で承るのは難しいが、9月の時点で、例えばその取組の実績の議論の中で、そのことに関して担当部局とヒアリング等を行うタイミングはあるので、その時点で担当部局とも議論していただけたらと考えている。

【水島委員長】

- ・ 担当部局との議論というのは、資料2-1の2ページ目の評価の実施方法の計画においてどの日程となるのか。

【事務局】

- ・ 資料2-1の2ページ目の、②事前質問の実施又は③ヒアリングの時点と考えている。

【水島委員長】

- ・ 新たな視点でこのような指標も必要ではないかと委員が気づいて担当部局にヒアリングの場所で指摘しても、その場では回答いただけないことがあるかと思うが、その場合はどのように評価すれば良いのか回答願います。

【事務局】

- ・ PLANに関する確認は終わっているので、新たに追加、修正を行うことは難しいが、今後行うヒアリングを通じて、新たな指標を追加することができないかなどの質問をしていただければ、その時には修正が難しくても、次年度の評価で追加することは可能かと考えている。

【水島委員長】

- ・ ①評価前調書（PLANに関する内容）の回答に関してと、②新たな気づきに関する質問があるが、委員が事前に質問して、新たな指標が必要ではないかという指摘に対して、指標の設定は難しいという回答が多かったと思うが、その委員の意見はどこに反映されることになるのか。

【事務局】

- ・ 今回の事前確認については、一部ヒアリングも行ったが、事務局としても1度の書面のやりとりで終わることに限界があったと感じており、今後のヒアリングでは対面で行うことを考えているので、その場で議論いただければと考えている。

【水島委員長】

- ・ 委員の意見や指摘がヒアリングなどを通してどのように反映されるのか、それは次年度に反映されことになるのか。

【事務局】

- ・ 次年度に反映することも踏まえて、ヒアリングを行うこととなる。

【水島委員長】

- ・ 今年度の調書には反映されないのか。

【事務局】

- ・ 今年度の評価については、担当部局において一次政策評価を行うため、PLANが固まった状態で評価をしなければならず、指摘を踏まえて検討するもの以外の変更はないと考えている。

【水島委員長】

- ・ 検討するとしたもの以外に変更はないが、ヒアリング等を通じて進捗状況を補正するということが良いか。

【事務局】

- ・ そのとおりで、政策の柱の評価の中で、ヒアリング等を通じ、他の統計数値等も用いて補正をしていくことを考えている。

【水島委員長】

- ・ 承知した。

【中津川委員】

- ・ 例えば、資料2-2の3つ目の林業関係について、政策の概要では林業の振興などが記載されているが、それ以上に、カーボンニュートラルの取組として2030年の温室効果ガスの削減に向けて進めることとしており、そこでは森林のCO₂の吸収量が非常に重要な要素になると思っているので、同じように評価して成果指標も設定し

た方が良いと思っており、そのことは道民目線でもそうだと思うが、そのことが全く記載されていないし、次年度に先送りするという話にされるといかなものかと感じて、それで補正しても1段階下げることになってしまうと思うが、そのようなことで良いのか。

【事務局】

- ・ 政策評価の枠組みとして、総合計画の体系に基づいて評価することになっており、カーボンニュートラルの関係は今年度ではないが、中津川委員からの指摘のとおり、政策の柱の評価に当たっては、森林の機能は単なる生産だけではなく、総合的に評価するに当たり重要と考えるデータがあれば、それも用いて補正していただくことを妨げるものではないと考えている。
- ・ 環境の視点からは、その政策の柱を評価する年度により一層総合的に評価することになるが、今年度の評価においても取組として一体的な部分があるので、その点については、議論していただければ良いと考えている。

【中津川委員】

- ・ 今年度は追加する余地がないのか、又はそもそも決まっているので変更できないものなのか。

【事務局】

- ・ 施策評価を積み上げて判定した政策の柱の評価を行うので、そこではその他の指標において重要なものとして、環境に関係する成果指標も掲げて判断いただくことは可能と考えている。

【中津川委員】

- ・ その他の指標で反映するということか。

【事務局】

- ・ 基本評価として、成果指標については機械的に当てはめて、担当部局が評価する一次政策評価の枠組みがあるので、政策の柱の評価ではそれを一部使いつつ、足りないものを追加して評価することは可能と考えている。

【中津川委員】

- ・ 政策の柱の評価はローテーションで決まっていて、環境の視点からはまた別の年度に評価するということか。

【事務局】

- ・ 別の年度に評価するが、農林水産業の中の林業の施策の評価に当たり、環境の側面についてもセットで考慮し、検証していくというアプローチについては、否定するものではないと考えている。

【中津川委員】

- ・ 政策の概要では環境の視点は記載されていないが、それを追加する余地はないのかどうか、連動して成果指標が設定されると思うが、この政策の概要は変更する余

地はなく、成果指標も変更する余地がなく、唯一追加することができる部分としてはその他の指標で考慮する可能性はあるという理解で良いか。

【事務局】

- ・ 社会経済情勢や現状課題については、議論の余地があると考えており、ヒアリング等を通じて、また、政策評価調書は事務局の方で担当部局から材料は集め、委員との議論を踏まえて最終的に完成させていくものであり、そのような経過も踏まえて作成していきたいと考えている。

【中津川委員】

- ・ 承知した。

【水島委員長】

- ・ 他の委員にも関係すると思うのでまとめると、政策の概要や成果指標は現時点で変更することはできないが、新たな気づきがあったことに関しては、担当部局とのヒアリング等を通じて進捗状況の補正を行ったり、その他の指標を用いて付帯意見を付すことができるという理解で宜しいか。

【事務局】

- ・ そのとおり。

【水島委員長】

- ・ その他、意見等がなければ、特定課題評価の実施に関する議論は、以上で終了する。

《その他意見等なし》

3 その他

《発言等なし》

4 閉会